

令和4年第2回藍住町議会定例会会議録（第1日）

令和4年6月7日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂に招集された。

1 出席議員

1 番議員	前田 晃良	9 番議員	鳥海 典昭
2 番議員	竹内 君彦	10 番議員	小川 幸英
3 番議員	米本 義博	11 番議員	林 茂
4 番議員	永浜 浩幸	12 番議員	奥村 晴明
5 番議員	宮本 影子	13 番議員	佐野 慶一
6 番議員	森 伸二	14 番議員	森 志郎
7 番議員	近藤 祐司	15 番議員	平石 賢治
8 番議員	紙永 芳夫	16 番議員	西川 良夫

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 大塚 喜美枝 主幹 島川 紀子

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	高橋 英夫
副町長	奥田 浩志
副町長	吉成 浩二
教育長	青木 秀明
教育次長	齊藤 秀樹
会計管理者	谷渕 弘子
総務企画課長	梯 達司
福祉課長	近藤 政春
税務課長	小川 哲央
健康推進課長	藤原 あけみ
社会教育課長	近藤 孝公
住民課長	大地 亜由美
生活環境課長	橋本 清臣
建設産業課長	長楽 浩司
上下水道課長	増原 浩幸

5 議事日程

(1) 議事日程 (第1号)

- | | | |
|-----|------------|--|
| 第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第2 | 会期の決定 | |
| 第3 | 議第30号 | 令和3年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて |
| 第1 | 議第31号 | 令和4年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて |
| 第5 | 議第32号 | 藍住町税条例等の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて |
| 第6 | 議第33号 | 藍住町介護保険条例の一部改正について |
| 第7 | 議第34号 | 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について |
| 第8 | 報告第2号 | 令和3年度藍住町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 第9 | 報告第3号 | 令和3年度藍住町一般会計継続費繰越計算書の報告について |
| 第10 | 報告第4号 | 令和3年度藍住町水道事業会計予算繰越の報告について |
| 第11 | 報告第5号 | 令和3年度藍住町下水道事業会計予算繰越の報告について |
| 第12 | 報告第6号 | 藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について |

令和4年藍住町議会第2回定例会会議録

6月7日

午前10時開会

○議長（西川良夫君） おはようございます。本日は令和4年第2回藍住町議会定例会に、御出席くださりましてありがとうございます。

さて、5月1日から10月31日までの期間については、本会議において節電に努めるとともに、藍の文化を発信していくということで、藍染めシャツを着用することになっておりますので御了承ください。

ただいまから、令和4年第2回藍住町議会定例会を開会します。

○議長（西川良夫君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

本日までに、4件の陳情書の提出がありますので、お手元に陳情受付表をお配りしております。後ほど、ごらんいただきたいと思っております。

○議長（西川良夫君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（西川良夫君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、13番議員、佐野慶一君及び14番議員、森志郎君を指名します。

○議長（西川良夫君） 日程第2、「会期の決定について」を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月17日までの11日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月17日までの11日間に決定しました。

○議長（西川良夫君） 日程第3、議第30号「令和3年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」から、日程第7、議第34号「徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町

村総合事務組合規約の変更について」までの5議案及び日程第8、報告第2号「令和3年度藍住町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」から、日程第12、報告第6号、「藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について」までを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長(高橋英夫君) 皆さんおはようございます。梅雨入りを迎える時期となり、町内でも田植えが行われ、緑の水田風景が広がるようになってまいりました。

本日、令和4年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

議長から提案理由の説明を求められたところではありますが、説明に先立ち行政報告を申し上げ、一層の御理解を賜っておきたいと存じます。

まず、新型コロナウイルス感染症についてであります。年明け1月以降、オミクロン株による第6波が襲来し、驚異的なペースで感染が拡大しました。本町においても第6波の感染者が確認されてから若年層を中心に急増し、感染者はこれまでに897人、このうち20代以下の感染者が、半数を占める状況となっております。

4月末になってようやく全国的に減少傾向に転じ、ゴールデンウィークからは、国、県において感染の再拡大を警戒しつつ、ウイズコロナ、アフターコロナを俯瞰した、社会経済活動の回復へと重点を置いた対策が進められております。

本町においても感染対策を講じながら、バラ園の一般開放、町内一斉清掃や一斉避難訓練などの定例行事を再開し、多数の方の参加をいただいたところでもあります。引き続き気を緩めることなく、緊張感を持ち、感染防止に努めながら、町民の皆様とともに一日でも早く、安心して過ごせる日常を取り戻せるよう、取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。本町における3回目接種率は、接種対象となる12歳以上の人口の約67パーセントとなっております。また、60歳以上の高齢者などへの4回目接種については、3回目から5か月が経過した方に、順次接種券を発送しており、今月から予約受付を開始しております。引き続き県や町医師会との緊密な連携のもと、ワクチン接種が円滑に進むよう取り組んでまいります。

次に、町独自の経済対策についてであります。感染予防への協力や物価高騰により、影響を受けている民間事業者や町民の皆様への支援策として、国の交付金を活用した新たな事業を展開してまいります。18歳以下の子供に対して商品券3,000円をお届けする、すこやか子育て応援事業や、65歳以上の高齢者に対して商品券3,000円をお届けする、シニアライフ応援事業を実施するとともに、子育て世帯へのあいずみ特例給付事業として、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金において、所得超過のため対象外となった子供に対し商品券10万円をお届けすることとしております。これらの事業に加え、1世帯に1セット1万5,000円の商品券を1万円で購入いただく、プレミアム率50パーセントの、お得〜ポン事業を実施し、町内経済の活性化、町民の皆様の生活支援につなげてまいります。

次に、高齢者の健康づくりへの支援についてであります。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休止を余儀なくされておりました、健康ウォーキングポイント事業について、感染防止対策を講じた上で7月15日に再開いたします。これまで同様、ゆめタウン内を1日3,000歩以上歩くことで1ポイント、合計35ポイントで500円分の商品券と交換いたします。多くの高齢者の皆様に参加いただき、健康づくりにつなげていただきたいと思いますと考えております。

次に、文化の魅力発信についてであります。7月は、とくしま藍推進月間であり、7月24日は、とくしま藍の日であります。本町ではこの期間に例年開催している、藍で町を盛り上げる、藍deグルメのほかに、あいずみ藍工房での藍染め体験や、ワークショップの開催を計画しております。本年度の藍deグルメは、昨年の約2倍の44店舗の登録があり、藍染製品を持参または身に付けて来店される方には、特典やサービスが受けられることとなっております。

また、地域おこし協力隊や小学生が制作した藍染作品を、7月下旬から8月中旬の間、ゆめタウンのセントラルコートにおいて展示いたします。こうした様々な事業を通し、町内外の皆様にも本町の藍に親しんでいただく機会を創出してまいります。

今年は、勝瑞から雄飛し、天下を掌握した戦国武将、三好長慶の生誕から500年の年にあたります。本町においても企画展示や様々な体験、実演等を行う記念事業を7月から随時開催することとしております。多くの皆様に本町に訪れていただき、勝瑞城を中心に栄えた、戦国時代の文化に触れていただけるよう、取り組んでまいります。

次に、西クリーンステーション基幹整備工事等についてであります。この度、詳

細設計が完了し、6月から工事に着手しており、順調に進行しますと12月末には基幹整備工事が完了いたします。工事に伴い8月中旬から約4か月間、焼却炉を停止し、この間、可燃ごみは場外搬出をすることとなります。

また、陶器類等を出すときの小さいサイズのごみ袋の要望が寄せられ、7月より金属・ガラス陶器類専用と空きビン専用の、特小サイズを10枚入り1袋70円で販売することといたします。町民の皆様には引き続き、ごみの減量化、ごみの分別の推進に御協力いただきますようお願いいたします。

次に、町の施策に関する満足度調査についてであります。本年2月から3月にかけて、20歳以上の町民の中から無作為に抽出した2,000人の方にアンケートをお送りし、792人の方から回答をいただきました。町の施策全体の満足度といたしまして、「満足」、「やや満足」が37.0パーセント。「どちらともいえない」が30.9パーセント。「やや不満」、「不満」が18.1パーセント。「わからない」、「無回答」が14.0パーセントとなっております。今後特に力を入れるべき施策としては、「介護・高齢者福祉の推進」、「子ども・子育て支援の充実」、「保健・医療の充実」、「防災・危機管理体制の強化」、「学校教育の充実」が多く挙げられておりました。アンケート調査の結果を踏まえ、施策の充実や課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

これより、提案理由の説明を申し上げたいと存じます。

議第30号「令和3年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」は、年度末段階での収支見込みを踏まえて専決処分により、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億7,100万円を増額し、予算総額を137億7,800万円といたしました。歳入では、国・県の補助金、交付金等の確定に伴う増減など。歳出では、各事業の実績見込みに基づき、不用額の減額を行うとともに、財政調整基金への積立金を2億5,200万円増額することとしております。

議第31号「令和4年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」は、新型コロナワクチン接種事業、地方創生臨時交付金事業、子育て世帯生活支援特別給付金事業及び幼稚園ICT支援事業を早急に着手する必要があるため、専決処分により歳入歳出予算に3億8,500万円追加し、予算総額を134億5,500万円といたしました。補正内容は、歳出では、新型コロナワクチン接種事業8,500万円、地方創生臨時交付金事業関係2億7,050万円、子育て世帯生活支援特別給付金事業2,650万円及び幼稚園ICT支援事業

675万円。歳入では、国庫支出金2億7,800万円、諸収入1億700万円、増額することとしたものであります。

議第32号「藍住町税条例等の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて」は、地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、令和4年4月1日から施行されることに伴い、藍住町税条例を改正する必要が生じたため、本条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったものであります。主な内容につきましては、固定資産税の商業地等の土地に係る負担調整措置について、令和4年度に限り課税標準額の上昇幅を評価額の2.5パーセントとする措置等であります。

議第33号「藍住町介護保険条例の一部改正について」は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による、介護保険第1号被保険者の保険料減免基準の適用期間を延長するため、条例の一部を改正するものであります。

議第34号「徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について」は、板野西部青少年補導センター組合の解散により、徳島県市町村総合事務組合規約の変更が必要となったため議会の議決を求めるものであります。

これらの議案のほか報告案件といたしまして、「令和3年度藍住町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」、「令和3年度藍住町一般会計継続費繰越計算書の報告について」、「令和3年度藍住町水道事業会計予算繰越の報告について」、「令和3年度藍住町下水道事業会計予算繰越の報告について」繰越額が確定いたしましたので報告をさせていただいております。

また、「藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類」についても御報告させていただいております。後ほど、ごらんいただきまして、御理解を賜りたいと存じます。

以上、提案理由とその概要を御説明いたしました。何とぞ十分御審議の上、原案どおりお認めをいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（西川良夫君） これより、担当理事者から補足説明を求めます。この間、議事の都合により、小休します。

なお、議案の補足説明につきましては、要点を分かりやすく説明してください。

午前10時17分小休

〔小休中に梯総務企画課長、小川税務課長、藤原健康推進課長、補足説明をする〕

午前10時38分再開

○議長（西川良夫君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。議案調査のため6月8日から6月13日までの6日間、休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。

したがって、6月8日から6月13日までの6日間、休会とすることに決定しました。

なお、次回本会議は、6月14日午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日は、これをもって散会といたします。

午前10時39分散会

令和4年第2回藍住町議会定例会会議録（第2日）

令和4年6月14日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1 出席議員

1 番議員	前田 晃良	9 番議員	鳥海 典昭
2 番議員	竹内 君彦	10 番議員	小川 幸英
3 番議員	米本 義博	11 番議員	林 茂
4 番議員	永浜 浩幸	12 番議員	奥村 晴明
5 番議員	宮本 影子	13 番議員	佐野 慶一
6 番議員	森 伸二	14 番議員	森 志郎
7 番議員	近藤 祐司	15 番議員	平石 賢治
8 番議員	紙永 芳夫	16 番議員	西川 良夫

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 大塚 喜美枝 主幹 島川 紀子

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	高橋 英夫
副町長	奥田 浩志
副町長	吉成 浩二
教育長	青木 秀明
教育次長	齊藤 秀樹
総務企画課長	梯 達司
福祉課長	近藤 政春
健康推進課長	藤原 あけみ
社会教育課長	近藤 孝公
生活環境課長	橋本 清臣
建設産業課長	長楽 浩司

5 議事日程

議事日程（第2号）

第1 一般質問

1 1 番議員 林 茂

4 番議員 永浜 浩幸

2 番議員 竹内 君彦

1 0 番議員 小川 幸英

令和4年藍住町議会第2回定例会会議録

6月14日

午前10時開議

○議長（西川良夫君） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（西川良夫君） 日程第1、「一般質問」を行います。一般質問の通告がありましたのは4名であり、これより既定の順序によりまして一般質問を許可いたします。

また、あらかじめお願いをしておきます。質問時間は1時間となっております。質問者は通告内容に基づき、質問の趣旨を明確にして質問してください。理事者は、質問内容に的確に答弁するようお願いいたします。

○議長（西川良夫君） それでは、まず初めに11番議員、林茂君の一般質問を許可いたします。

林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従って一般質問を行います。理事者の方は明確に答弁をお願いいたします。

まず、一点目です。物価高騰から暮らしを守る対策について、町の見解を伺います。

今、物価高騰は深刻です。民間調査会社、帝国データバンクによると、今年、値上げされる食品は、既に1万品目を突破し、値上げ幅は平均13パーセントにも及ぶと報じています。物価高騰の原因は、コロナとウクライナ侵略だけでなく、アベノミクスによる極端な円安と輸入価格上昇を招いた政府の失政です。賃金は上がらず、労働法制の改悪で働く人の4割は非正規雇用です。そんな時に、年金支給額の減額です。貧困と格差は広がり、暮らしはますます深刻になります。藍住町では、非課税世帯に2,000円の福祉灯油助成金を支給をいたしました。あの当時より一層、暮らしは深刻です。特に、生活困窮世帯に対する支援が急がれます。そこで、1点目です。地方創生臨時交付金を活用し、生活保護世帯、障害者世帯、ひとり親

世帯に対して、急激な物価高騰に対する給付金を支給をしてください。答弁を求めます。

○議長（西川良夫君） 梯総務企画課長。

〔総務企画課長 梯達司君登壇〕

◎総務企画課長（梯達司君） それでは、林議員の物価高騰から暮らしを守る対策についてのうち、臨時交付金を活用し、生活保護世帯、障害者世帯、ひとり親世帯に対して、急激な物価対策に対する給付金の支給について、答弁させていただきます。

現在の物価高騰については、主に円安や資源高に起因するものであり、賃金の上昇に伴う物価上昇ではなく、働く世代を含め、全ての世帯に悪影響を及ぼす状況にあります。このため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を利用し、生活保護世帯、障害者世帯など、全ての世帯の生活支援につなげるため、1万5,000円分の商品券を1万円で販売する、お得～ポン事業を実施することとしております。

また、学費や食費などの出費がかさむ子育て世代に対しては、18歳以下の子供に3,000円分の商品券をお届けする、すこやか子育て応援事業を実施するとともに、シニアライフ応援事業として65歳以上の高齢者に対しては、3,000円分の商品券をお配りいたします。

なお、国においては、非課税世帯等に対する臨時特別給付事業による10万円給付を継続しており、今年度から新たに、低所得のひとり親世帯等に対しては、子育て世帯生活支援特別給付金として5万円を支給することとしております。

さらに、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間を令和4年8月末までに延長するとともに、自立支援金の初回給付が終了したものの自立への移行が困難であった世帯に対して、一度に限り再支給が可能とするなど制度改正が行われております。

町といたしましては、こうした様々な事業を組み合わせ、町民の皆様の生活支援を進めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 今、答弁をいただきました。確かにいろんな施策が実施されるわけですけど、その中で特に全世界帯に対して1万5,000円分の商品券を

1万円で販売をすると。5,000円がいわゆるプレミアム。この件に関して私も何人かにお話をしたんですが、そんなお金がなかなかあるか、と。こういう意見も多数でした。ですからその点で、以前のように、やはり一定ですね、非課税世帯に対する全体の給付を行って支えていくと、こういう施策が必要でないかと。この点を強く思っています。これは要望です。

それでは、続けて学校給食の件に入ります。今、学校給食で使用する食材が高騰しています。各自治体、非常に頭を痛めています。藍住町では上昇の負担分はいくらになるのか、この点、お尋ねをします。それでなお、この値上げ分を保護者に負担分をかぶせるのではなく、町がやはり負担をすべきでないかと、このように考えています。この点について答弁をお願いします。

○議長（西川良夫君） 齊藤教育次長。

〔教育次長 齊藤秀樹君登壇〕

◎教育次長（齊藤秀樹君） 学校給食に使用する食材の費用負担につきまして、お答えをいたします。食材価格の高騰が続く中、学校給食においてもパン用小麦や油などに多少の値上がりが見られますが、現状では給食費を改定することなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保ちながら、安定的に提供することが可能と考えております。今後も物価の動向を注視しつつ、効率的な購入により、安定した運営に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 今の答弁で、値上げをせず、今までどおりの学校給食の運用をしていくと、こういう答弁でありました。それで、食材ですけど、地元産材を使用していただきたいと。できるだけ地元の食材を使うということは、今、非常に、特に食料の自給率が、日本の場合は37パーセントに低下をしていると。農業の経営も非常に深刻だと。こういう状況で、できるだけ自治体としての役割は、農業者支援も含めて地元産を使用していくと。こういうことが、とりわけ大切でないかと思えます。この点について、町の見解を。

○議長（西川良夫君） 齊藤教育次長。

〔教育次長 齊藤秀樹君登壇〕

◎教育次長（齊藤秀樹君） 地元産食材の使用につきまして、お答えをいたします。

学校給食における地産地消は、食文化の継承や食育、また、エネルギー消費削減の観点からも大切な取組であり、本町の学校給食においても徳島県産の食材を積極的に取り入れています。また、藍住町産のニンジンも、アレンジした豊富なメニューが好評を得ており、定着をしております。地元産の食材の使用につきましては、引き続き限られた食材費の中で、効率的かつ包括的に運用してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 今、答弁いただきました。できるだけ地元産を使用していくという。とりわけ日本は食料事情をみてみますと、輸入に頼っている食品がなんと6割を占めているということですから、この点でもぜひ、引き続き藍住町では地元産を使用するように、特に要望いたします。

それでは、続けて3点目です。学校給食費の問題です。これは度々議会で取り上げてきました。せめて半額にしてほしいと、こういう議会でも要望してまいりました。それで、いくつかその点では、私は今まで、下水道へ2億円もの財政支援をしているわけですから、せめて学校給食費の支払が困難な家庭もたくさん出ています。これは前回の議会でもこの問題を取り上げました。そういうことから、財政支援では7,837万円あれば給食費の半額負担は可能です。ここへ、ぜひ、財政支援を投入していただくと。既に今まで議会でも紹介をしてきましたが、北島町、板野町では半額負担で経済的に大変な家庭の負担を軽減をしているということで、保護者の方からも助かったと、このように喜んでいるわけです。ぜひ、やはり藍住町のそういう学校給食費の問題を、全面的に今の暮らしの問題と関連して、実施を強く望みます。答弁をお願いします。

○議長（西川良夫君） 齊藤教育次長。

〔教育次長 齊藤秀樹君登壇〕

◎教育次長（齊藤秀樹君） 学校給食費の費用負担につきまして、お答えをいたします。林議員におかれましては、これまで複数回、同様の質問を出されており、その度に具体的な金額をお示しして説明をしておりますので、同様の回答となることを御了承願いたいと思います。

半額負担には、多額の財政負担が毎年必要となることや、応益負担をどう考えるかなど様々な観点から検討、判断するべきものであります。無理な財政捻出を前提

として実施するものではないと考えておりました、現時点では半額負担にする軽減措置は考えておりません。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 今、答弁いただきました。国のほうでも学校給食費の無償化については前向きに今、検討していくと。こういう状況が生まれているんです。これは憲法ですね、つまり学校のいわゆる教育費は無償とすると、こういう精神から今、とりわけ生活の困窮世帯のみならず、給食費の問題を前向きにやはり自治体としても取り組んでいただきたいと、そういう考えによって、これから前に進んでいただきたいと。実状は分かります。もう一度言いますけど、財政がないと言いながら、下水道に2億円は少し話が違わないかというのが、おおかたの町民の皆さんの意見です。これは申します。

それでは4点目に入ります。物価高騰から食糧危機を今、招いています。この点で、町として住民を守る施策について伺います。

○議長（西川良夫君） 梯総務企画課長。

〔総務企画課長 梯達司君登壇〕

◎総務企画課長（梯達司君） それでは、議員さんの物価高から、町として住民を守る施策について答弁させていただきます。

先ほど冒頭で答弁いたしました内容の繰り返しとなりますが、現在の物価高騰については、主に、円安や資源高に起因するものであり、賃金の上昇に伴う物価上昇ではなく、働く世代を含め全ての世帯に悪影響を及ぼす状況にあります。このため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を利用し、生活保護世帯、障害者世帯など、全ての世帯の生活支援につなげるため、1万5,000円分の商品券を1万円で販売する、お得～ポン事業を実施することとしております。

また、学費や食費などの出費がかさむ子育て世代に対しては、18歳以下の子供に3,000円分の商品券をお届けする、すこやか子育て応援事業を実施するとともに、シニアライフ応援事業として65歳以上の高齢者に対しては、3,000円分の商品券をお配りいたします。

町といたしましては、国や県の様々な事業を組み合わせ、町民の皆様の生活支援

を進めてまいりたいと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） それでは続けて、二点目の質問に入ります。2050年のカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す取組について伺います。2020年10月26日、第203回臨時国会において、菅総理より、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す。このことが宣言をされました。2021年4月22日の地球温暖化対策推進本部及び気候サミットにおいて、「集中豪雨、森林火災、大雪など、世界各地で異常気象が発生する中、脱炭素化は待ったなしの課題だ。同時に、気候変動への対応は、我が国経済を力強く成長させる原動力になるという思いで、2050年カーボンニュートラルを宣言した」ことを、決意を語り、「2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46パーセント削減することを目指す」と、このように言っています。「さらに、50パーセントの高みに向け、挑戦を続けてまいります」という、従来の目標を7割以上引き上げる野心的な目標を発表いたしました。目標達成するために再生可能エネルギーの活用を優先し、大胆に対策を講じていく、このことを考えを示しました。それで、この点で藍住町として、国の方針に従った施策を順次お伺いをいたします。

まず、1点目です。町は、ゼロカーボンシティを宣言し、住民と一体になって推進をすること。ゼロカーボンシティは、再生可能エネルギーによって稼働される都市であり、二酸化炭素排出量がなく、温室効果ガス排出において地球に害を及ぼすことのない都市です。それで、2009年3月には山梨県が最初に宣言をいたしました。日本全国の自治体が今、続々と宣言をしています。隣町の北島では宣言をし、具体的な取組を提案をしています。藍住町でもゼロカーボンシティ宣言をし、具体的な取組を提案してくださることを要望いたします。答弁をお願いします。

○議長（西川良夫君） 梯総務企画課長。

〔総務企画課長 梯達司君登壇〕

◎総務企画課長（梯達司君） それでは、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す取組についてのうち、町はゼロカーボンシティを宣言し住民と一体となって推進することについて、答弁させていただきます。昨年、6月議会においても同様の質問をいただいております、同様の答弁となりますが、令和2年10

月、菅首相が国会で二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロにすると表明しており、県においては、それに先立つ令和元年11月に2050年に温室効果ガス実質ゼロにすることを表明しております。

この2050年二酸化炭素排出量実質ゼロというのは、化石燃料などによる二酸化炭素の排出自体を完全にゼロにするということではなく、再生可能エネルギーなどで排出の抑制を図りつつ、森林等による二酸化炭素の吸収、火力発電所などで排出された二酸化炭素を地下に貯留したり再利用するといった、いわゆる回収量によって、排出量との均衡を図ろうというものであります。

環境省によりますと、令和4年6月時点で、全国702の自治体が2050二酸化炭素排出、実質ゼロ表明をしており、表明自治体の人口は約1億1,837万人となっております。徳島県人口72万人も当然この中に入っており、既に藍住町も含まれることとなります。

なお、県下では3市町が、2050年ゼロカーボンシティを宣言しているところであります。本町としては二酸化炭素排出量・実質ゼロに向けて、努力はしていく必要があると認識しており、地球温暖化対策実行計画を策定し取組を行っているところであります。

今後、国において2050年カーボンニュートラルに向けて、様々な動きが出てくると思われますので、町単独での2050年ゼロカーボンシティの宣言については、こうした状況を見守ってまいりたいと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 答弁をいただきました。それで、今、702の自治体が宣言をしているし、その中には徳島県も含まれるということですから、藍住町もその中に含まれていると、こういうふうな答弁でありました。ですから、これから具体的な指針を示していくということですね。やはり町として、このようなやっぱり取組を行っていくんだということを大胆に町民の皆さんに示して、一緒にCO2を削減をしていく、この運動に取り組んでいくということを、ぜひ、行っていただきたい。具体的な提案ができれば、今後、議会へ提案をしていただきたい。

それでは続けていきます。ZEH、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスについて伺います。非常に聞き慣れない言葉です。平たく言えば、目的としては、地域に木

造住宅で断熱効果の高い住みよい家を建てる。このような目的だそうです。住宅には、太陽光発電の導入で環境に優しくCO₂の排出が少なく、エネルギー消費も少ない家のことを指しています。これについては補助金も出すと、こういうのが国の方針です。この点でZEHについて、どのように藍住町として考えているのか、今後どのような、このことについて取り組むのか答弁をお願いします。

○議長（西川良夫君） 梯総務企画課長。

〔総務企画課長 梯達司君登壇〕

◎総務企画課長（梯達司君） それでは、議員さんの、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスに関する町の計画について、答弁させていただきます。

国においては、2020年までに新築する注文戸建住宅の半数以上をネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの実現を目指すとの政策目標を掲げ、普及に向けた取組を進めてきたところであります。2020年にはハウスメーカーが新築する注文戸建住宅において、約60パーセントがネット・ゼロ・エネルギー・ハウスとなったところであります。

また、ハウスメーカーや工務店等で受注する住宅のうちネット・ゼロ・エネルギー・ハウスが占める割合を50パーセント以上とする目標を宣言した事業者をZEHビルダーとして登録しており、県内でも多くの事業者が宣言、登録を行っております。

県においても、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの普及に関し数値目標を掲げており、国や県のマクロ的な観点から、計画が策定されております。市町村については数値目標を掲げての計画は何ったことがなく、本町においても策定しておりません。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 今回の答弁では、市町村段階ではまだだということで、ぜひ、この点も町としての方向性を打ち出していただきたいと。

それでは続けて3点目です。公共施設、個人住宅などに太陽光発電の設置を推進すること。これは議会で度々、この問題を提起してきました。日本のエネルギーの自給率というのはわずか10パーセントです。国の方針が示すように、再生可能なエネルギーに切り替えていくということが、大きな、今、課題になっています。この点で、町の今後の対応をどのように考えているのか。太陽光発電を設置をすると

ということが非常に、再生可能エネルギーにとって重要なということは、特に言わなくても御承知だと思いますので、町の今後の対応を伺います。

○議長（西川良夫君） 梯総務企画課長。

〔総務企画課長 梯達司君登壇〕

◎総務企画課長（梯達司君） 公共施設や個人住宅などに太陽光発電設備の設置を推進することについて、御答弁させていただきます。

太陽光発電は、再生可能エネルギーの一つであり、家屋の屋根や空き地などに、比較的設置しやすい発電設備と認識しております。一方、太陽光発電にも様々な課題があり、例えば、景観を損ねること、住宅密集地では、近隣に対する反射光、反射熱の影響があること、設置費用や維持に一定の経費が必要であることなどが懸念されているところであります。設置については、個人や企業が、こうしたメリット、デメリットを踏まえた上で、導入を判断されるものと考えており、町が設置を推進するための助成については、現在のところ考えておりません。

なお、公共施設の太陽光発電施設の設置については、先の3月議会の所信表明でも御説明させていただきましたが、今年度、役場庁舎への太陽光発電施設の設置についての設計業務に着手する予定としており、令和4年度当初予算で議決をいただいているところです。

今回の計画は、平時における、2050カーボンニュートラルや脱炭素化社会の実現を目指す社会実現を目指す取組に寄与するだけでなく、災害時に重要な役割を果たす災害拠点施設である、役場庁舎に太陽光発電設備を設置することで、停電した場合でも最低限の電源供給が可能となるよう整備を進めているものであり、町の防災力向上と脱炭素化を同時実現できるものと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 太陽光発電の設置については、議会でもいろいろ提案してきました。とりわけ鳴門市が行っている、鳴門市の財政、直接支出することなく業者に屋根貸しをすると、こういう制度を取り入れている自治体もかなり今生まれています。屋根貸し等をやはり検討していくべきでないかと。それから、取組が進んでいる自治体の経験も少しいろいろ研究していただきたい。いろいろな太陽光については問題点もあるわけですけど今、国の方針として掲げているわけです。それ

と、先ほど答弁がありました、庁舎の屋上に太陽光発電を設置をすると、防災対策も兼ねてですけど、どれぐらいの規模で、どれぐらいの効果があるのか伺います。

○議長（西川良夫君） 梯総務企画課長。

〔総務企画課長 梯達司君登壇〕

◎総務企画課長（梯達司君） それでは、役場庁舎の屋上に設置をいたします、太陽光パネルの関係で御答弁させていただきます。屋上には82枚設置する予定でありまして、30キロワットの発電量を見込んでおります。なお、売電はいたしませんので、20キロワットの蓄電池を2台、導入をいたして運用することとしております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 今、答弁をしていただきました。82枚のパネルで30キロワットということですから、それで、蓄電をしていくということですから、いわゆる蓄電をして災害等のときに利用すると、こういうことですね。日常的にこの電力を使って庁舎内のいわゆる電気の使用量を削減をしていくと、こういうことではないんですね。この点、どんなんですか。

○議長（西川良夫君） 梯総務企画課長。

〔総務企画課長 梯達司君登壇〕

◎総務企画課長（梯達司君） それでは、先ほどの御質問でございますが、日常的に電力については利用いたします。余剰電力を蓄電するというので、なっておりますので御了承願いたいと思います。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 答弁いただきました。もっと大きいのが設置できたらいいのにね。ですけど、庁舎の屋上の広さも関係してくると思うので。分かりました。

それでは、その次の4点目です。スマートライティング事業というのがスタートしています。これは蛍光灯からLEDに切り替えていく事業です。特に自治体の公共施設、道路、公園。これをLED化に推進をすると、そういう方向です。この点について、藍住町の現状と今後どのようにLED化を推進をしていくのか、計画を伺います。

○議長（西川良夫君） 長楽建設産業課長。

〔建設産業課長 長楽浩司君登壇〕

◎建設産業課長（長楽浩司君） それでは、林議員からの一般質問のうち、スマートライティング事業について、御答弁させていただきます。

スマートライティングとは、遠隔により調光操作、周辺環境や時間帯に合わせた消灯や減光を、調整ができるLED照明に更新することによって、エネルギー消費を削減することに加え、遠隔による減光の調整を行うことで、さらに二酸化炭素の削減につながることを期待されております。

本町の道路照明については、平成22年度から点灯不能となった蛍光灯照明からLED照明への取替えを図っております。

LED照明機器の点灯、消灯についても太陽光にて感知する明暗センサーが作動しますので、電気代の削減になるものと考えております。

また、交差点部の水銀灯や蛍光灯の道路照明が一部LED化されておりましたが、町内の道路については、約98パーセントがLED照明機器に変更され、電気代は抑えられており、二酸化炭素の排出についても削減されているものと考察しております。

公園の外灯につきましては、現在、タイマーにより点灯時間を設定し、節電対策を行っており、老朽化した器具からは順次LED照明へ更新していく計画です。

また、庁舎内の照明についてLED化を進めており、一部、人感センサー付きの照明等に更新を進めております。

以上のことから、スマートライティング事業の導入について、現段階では考えておりません。今後につきましても、グリーン購入法に適合したLED照明機器の設置を推進し、二酸化炭素の排出削減に取り組んでまいります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） それでは、5点目です。CO2を削減するために町所有の車両はEV車に切替えをしていただきたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（西川良夫君） 梯総務企画課長。

〔総務企画課長 梯達司君登壇〕

◎総務企画課長（梯達司君） 町所有の車両はE V車に切替えをについて、答弁させていただきます。

現在の本町の公用車は、四輪車63台、二輪車4台の合わせて67台で、そのうちハイブリッド車を5台、所有しています。さらに、今年度、公用車の買換えに合わせて、電気自動車を1台、電動バイク4台を導入する予定としております。

国が進める、2050カーボンニュートラル政府実行計画では、2030年度までに政府公用車の全てを電動車とする方向性が示されています。ここでいう電動車は、バッテリーに蓄えた電気エネルギーを動力にした車両のことで、議員御質問のE V車、つまり電気自動車以外にも、プラグインハイブリッド車や燃料電池自動車、ハイブリッド車などの種類がございます。このような電動車については、脱炭素化社会実現に寄与するだけでなく、災害時に停電した場合、電動車が電源となり避難所等に給電できる、移動式電源として活用することができます。本町においても、引き続き電動車の導入を検討してまいりたいと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 答弁ありがとうございました。

それでは、引き続き三点目です。带状疱疹ワクチン接種への助成を要望します。日本では、80歳までに約3人に1人がかかると言われています。これは带状疱疹です。子供の頃にかかった水ぼうそうのウイルスが、免疫が低下したとき等に発症します。ワクチンを打つことで病気に対しての免疫力が高められ、発症や重症化を抑えられます。50歳以上で带状疱疹を発症した人の約2割の方が、皮膚の症状が治った後も、带状疱疹後神経痛と呼ばれる、長期間にわたる痛みが続くことがあります。耳や目に带状疱疹が現れると、めまいや耳鳴りといった合併症がみられることがあります。重症化すると、視力低下や失明、顔面神経麻痺など、重い後遺症が残る危険があります。2回接種すると自己負担は約2万円いるそうです。50歳以上の人への带状疱疹ワクチン接種の助成をしてください。答弁を求めます。

○議長（西川良夫君） 藤原健康推進課長。

〔健康推進課長 藤原あけみ君登壇〕

◎健康推進課長（藤原あけみ君） それでは、带状疱疹ワクチン接種への助成につ

いて、答弁させていただきます。

初めに、带状疱疹ワクチンについてですが、現在、国内で2種類のワクチンが薬事承認されています。一つは、生ワクチンで1回接種、もう一つは不活化ワクチンで2回接種のものであり、どちらのワクチンも带状疱疹の予防に効果があるとされています。

予防接種につきましては、予防接種法に基づいて市町村が実施する定期接種と、被接種者の希望等による任意接種がございます。定期接種につきましては、本町では、予防接種法により定めのある対象疾病対象者及び接種期間に応じて、個別通知やホームページ等で周知しております。しかしながら、带状疱疹ワクチンは、任意接種であり、被接種者と医師との相談によって接種されることから、現在、带状疱疹ワクチンの周知と接種の助成は行っておりません。

また、昨年11月に徳島県に行ったワクチン接種の助成状況調査では、本県で助成を実施している自治体はございませんでした。

国におきましては、厚生科学審議会の予防接種ワクチン分科会において、带状疱疹ワクチンの定期接種に向けた検討が審議されているところであります。これらを踏まえて、町としても対応を検討することとなりますので、今後も国、県の動向を注視してまいりたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 県内で実施をしていないということは確かです。全国的には、お年寄りのそういう健康を守ると同時に、医療費をできるだけ節約をしていくと、そういう立場から検討をしている自治体が増えています。恐らく、国も先ほどの答弁のとおり、前に進むと思います。できるだけ早く検討していただくことを要望しておきます。

それでは、最後の質問、四点目です。ごみの減量化について質問をいたします。循環型社会実現のためには、住民の方と一緒に、ごみの減量化や資源化を進めることです。藍住町は県内の自治体の中で、一人当たりのごみの排出量も少なく、リサイクル率が高いのも、住民の皆さんの協力があるからです。従来、町では古着や衣類などは、燃えるごみと一緒に処理されていたのをリサイクル提案をし、西クリーンステーションへ持ち込みをすることで、今では町の収益につながっています。ペットボトルの蓋もリサイクルの提案をしました。これらの提案は、町民の方から

です。何点か質問をし、提案もいたします。

まず、藍住町の生ごみ、町の生ごみの堆肥化処理に対する財政支援を行ってきたわけですが、残飯類を家庭で堆肥化する大型容器への補助金、それと、電気式の生ごみ処理機の購入に対する二つの補助金制度があるわけです。これらの件数と補助金の状況、5年間の推移を伺います。

○議長（西川良夫君） 橋本生活環境課長。

〔生活環境課長 橋本清臣君登壇〕

◎生活環境課長（橋本清臣君） それでは、林議員の御質問の、町の生ごみ堆肥化処理に対する支援状況について、御答弁させていただきます。

生ごみ堆肥化処理に対する支援状況につきまして、林議員から資料請求がありましたので、その資料により御説明をさせていただきます。お手元に配布しております資料の「生ごみ堆肥化処理に対する支援の状況」をごらんいただけたらと思います。

町では、生ごみ処理容器のコンポスターと、電気式生ごみ処理機の購入に対し補助を行っております。補助金については、購入金額の2分の1として、上限金額を生ごみ処理容器では4,000円、電気式生ごみ処理機では3万円としております。

平成29年から令和3年度の過去5年間の件数と補助金額は、生ごみ処理容器につきましては、平成29年度の件数が7基で、補助金額の合計が2万8,000円。平成30年度が10基で4万円。令和元年度が6基で2万4,000円。令和2年度が10基で3万8,350円。令和3年度が6基で2万4,000円です。

次に、電気式生ごみ処理機は、平成29年度の件数が2基で補助金額の合計が5万5,000円。平成30年度が7基で14万6,000円。令和元年度が5基で11万3,000円。令和2年度が12基で26万7,000円。令和3年度が9基で19万5,000円となっております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 今、生ごみ処理機に対する補助金の説明をいただきました。それで、続けて2点目を質問させていただきます。それで、住民の皆さんには、こういう形で処理機をあっせんをして、町が補助金を支給しながら行っていると。それで、一体、自治体に関する問題点を質問させていただきます。

国は、給食の調理くずや食べ残しを処理し堆肥化について、次の方針を示しています。平成26年10月の今後の食品リサイクル制度のあり方については、学校給食用の調理施設について、食品廃棄物の処理実態等を調査した上で、国民運動の一環として食品ロス削減等の取組と、調理くずや食べ残しなどを回収し再生利用の取組を推進することが必要である。このような提言がされました。

食品廃棄物を焼却すると大量のCO₂が発生しますので、堆肥化する自治体が現在、増えています。平成25年度、児童生徒1人当たり約17.2キログラムの食品の廃棄物が発生していると。これは、調査結果であります。

このことから、国の方針に従って、学校施設で生ごみ処理機等、コンポ等を導入をして、給食の調理くずや食べ残し処理を堆肥化して、花壇などに堆肥を有効活用すると。こういう取組をしたらどうかという提案であります。

○議長（西川良夫君） 橋本生活環境課長。

〔生活環境課長 橋本清臣君登壇〕

◎生活環境課長（橋本清臣君） それでは、林議員の御質問の、学校施設に生ごみ処理機を導入し、給食の調理くずや食べ残しを堆肥化するについて、御答弁させていただきます。

学校施設に生ごみ処理機を導入し、給食の調理くずや食べ残しの堆肥化をしてはということにつきましては、給食の調理くずなどの量から考えますと、大型の生ごみ処理機の導入が必要と考えますが、以前に、西小学校に大型生ごみ処理機を導入していた経緯があります。

その生ごみ処理機につきまして、現在、使用はされておりませんが、運転経費が、思った以上に経費がかかったと聞いておりますし、大型の生ごみ処理機は高額でありますので、費用対効果などを考えますと、導入は難しいものと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 以前、西小ですね。それと、藍寿苑でも大型処理機を導入されて稼働していたということで。ですけど、運転費用がかなり高額だと。最近はこの点でもかなり改善をしているということです。

なお、費用対効果がなされると、どのように、こちら側が質問していいか分かり

ません。財政問題ですね。ですから、本当にどのようにして今のCO2を削減していくかという、この問題に立ち返っていただきたいということを申し添えます。

それでは、時間がないので、続けて使用済みの歯ブラシの回収を提案いたします。歯ブラシを回収し、リサイクルをして、植木鉢などの新しいプラスチック製品にする。この、今、運動が行われています。歯ブラシの回収というのは、大人から子供まで誰でも取り組めるリサイクル活動です。実現可能な開発目標の実現を目指し、住民のリサイクル意識を高めるために実施をしてください。この点では、まず、庁舎内に回収ボックスの設置をしていただきたいと思います。既に、徳島市、阿南市、小松島市などでは、庁舎内に回収ボックスを設置をしています。そこへ市民の皆さんが持ち寄ってくると、そういうことです。

それから、学校に回収ボックスを置いてください。これは環境教育を、回収を通じて環境に対する意識の向上、資源再生の有効性を考える機会になると思います。これも学校に回収ボックスを置いている自治体が増えています。ぜひ、これは簡単なことなので、そんなに費用対効果をいうべき筋合いのものではありません。やはり政策の一つとして、ぜひ、実施をしていただきたいと思いますと提案をします。

○議長（西川良夫君） 橋本生活環境課長。

〔生活環境課長 橋本清臣君登壇〕

◎生活環境課長（橋本清臣君） 林議員の御質問の、使用済みの歯ブラシを回収し、リサイクルをして、住民のリサイクル意識を高めるための実施について、御答弁させていただきます。

議員から御提案をいただいている、使用済みの歯ブラシを回収しリサイクル、ハブラシ・リサイクルプログラム、というものと思われませんが、につきましては、先ほど議員がおっしゃってございました近隣の市でも行っておりますが、本町では、使用済み歯ブラシは廃プラスチック類として収集し、リサイクルをしております。

当町の場合、廃プラスチック処理業者選定についてはプロポーザル方式で処理業者を選定しております。選定の要件に、環境に優しく、また、環境への負担をできるだけ少なくするため、廃プラスチック類のリサイクル化を条件にし、業者を決定しております。

現在の委託業者は廃プラスチック類を選別、破碎を行い、その後、固形燃料としてリサイクルを行っております。また、選別時に発生した残渣物の一部につきまし

ても、委託業者の焼却炉で除熱材として熱利用しており、当町の廃プラスチック類については、固形燃料化などができない残渣物を除き、リサイクルが行われております。廃プラスチック類として固形燃料化となる使用済みの歯ブラシの回収、リサイクルにつきましては、現在考えておりません。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 答弁をいただきました。今ですね。廃プラスチック全体で処理をしていくと、こういう答弁ですね。ですから、個別のそういう資材というか、ごみは個別に処理はしないと。それで、もう業者に任せて、業者が責任を持って対応していくと。こういうことでいけるんですね。その点ではまた、いろいろとこれからお話を聞いていきたいというふうに考えております。

先ほどから、どのようにしてCO₂を削減していくかということ。全体ですね。町としても、また町民の一人一人が、どのようにそれを実行していくかということ。具体的を示していただくと、そういう広報と教育活動が、もっと必要でないかと思えます。我々は、このことで、やはり地球を守っていくと、そして、環境を守っていくという、大きな我々の役目が、そして使命があるので、その点を申し添えて私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西川良夫君） ここで小休いたします。

午前10時57分小休

午前11時1分再開

○議長（西川良夫君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、4番議員、永浜浩幸君の一般質問を許可いたします。

永浜浩幸君。

〔永浜浩幸君登壇〕

●4番議員（永浜浩幸君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問通告書により質問を行います。理事者におかれましては、明確な御答弁をよろしく願います。

最初に、中学校の運動部活動について質問いたします。スポーツ庁で中学校運動部活動の地域移行を検討してきた有識者会議は、5月31日、提言案を大筋で了承

しました。令和5年度からの3年間で改革を進めるとともに、この日の提言案では、この期間を超えて改革を進めることに含みをもたせました。

また、困窮家庭へ費用補助や指導者確保のための支援方策の検討など、こちらのほうも盛り込んでいました。藍住町において、地域移行されている事例はありますか。よろしく申し上げます。

○議長（西川良夫君） 青木教育長。

〔教育長 青木秀明君登壇〕

◎教育長（青木秀明君） 永浜議員の中学校の運動部活の地域移行についてお答えいたします。

先日、スポーツ庁の有識者会議が検討会議の提言として、中学校の部活の活動主体を学校から地域社会へ移す案を提出しており、スポーツ庁は中学校の運動部活のうち、休日の活動を2023年から3年間で地域移行するよう働き掛けると、そういう報道がありました。子供たちのスポーツ環境の整備、それから、教員の働き方改革っていうのが主な趣旨ということで、進めていくべきと考える一方で、これを実現するには課題が山積していると考えられます。

課題としては、子供たちのスポーツ環境を保障するための、受け皿となる組織づくりが、全ての自治体で可能か、また、常時活動している部活と、休日の指導との整合性がうまく取れるのか、といった問題があるわけです。先日、行われた全国町村教育長会でのアンケートでは、慎重論が主流となっております。今後、条件整備が可能かが主な検討課題となっていくものと思われれます。以上、答弁いたします。

○議長（西川良夫君） 永浜浩幸君。

〔永浜浩幸君登壇〕

●4番議員（永浜浩幸君） 御答弁いただきました。いろいろ課題も山積ということで、その中、やはり、中学生にとって運動することによって、仲間が増えたり、自分自身が将来的に大きくなっていく中での部活動って、非常に重要な役割を担っていくと思います。そういう子供たちのためにも、引き続きの御検討をお願いしたいと思います。

続きまして、小学生、中学生の不登校について質問いたします。小学生、中学生の不登校の人数、割合と、また、不登校の児童生徒へどのような対応をしていただいているか、御質問させていただきます。御答弁お願いいたします。

○議長（西川良夫君） 青木教育長。

〔教育長 青木秀明君登壇〕

◎教育長（青木秀明君） 永浜議員の不登校の現状と対策についてお答えいたします。

昨年度末、小中学校で不登校ないしは不登校の傾向にある児童生徒は、約50名です。コロナ禍の影響は顕著には見られません。割合としては、小学校は約1パーセント。これはほぼ全国平均並です。中学校は2から3パーセントの間、これは全国平均を大きく下回っております。

町全体としては、平成27年度をピークに減少傾向にあります。年度によって増減があります。適応指導教室には常時20名余りが在籍し、学習や運動を続けております。不登校の児童生徒やその保護者に対しては、スクールカウンセラーが藍中校区と東中校区にそれぞれ1名配置され、週1回、児童生徒とその保護者のカウンセリングを続けております。また、適応指導教室に対しても、県より1名のカウンセラーが配置され対応しております。その他、スクールソーシャルワーカーも週1回派遣され、家庭支援を中心に不登校の問題にも関わっております。

町教委では年4回、不登校児童生徒対応連絡協議会を開催し、各学校の現状と対応の実態について情報交換し、共通理解を図っております。この会でも、不登校問題の解決における家庭支援の重要性、これが常に取り沙汰されているところです。以上、答弁いたします。

○議長（西川良夫君） 永浜浩幸君。

〔永浜浩幸君登壇〕

●4番議員（永浜浩幸君） 御答弁いただきました。不登校になる生徒、児童、子供たちに、責任っていうのは、子供たちには、無いと思います。やはり、家庭であったり、環境が子供たちを大きく変えていくと思います。先ほど、御答弁いただいたように、引き続きの家庭支援をしていただけるように要望いたしたいと思います。

結びに、先月の6月5日に、大規模災害を想定した町民一斉避難訓練が、住民や町職員ら約1,200人参加のもと行われました。当日、参加された方の中で、肺気腫を患われている高齢者の方がいらっしゃいました。その高齢者の方は、避難訓練の場所まで歩いていけるだろうか、ということで、当日参加されたみたいですが、「途中何度も休憩しなくては来られなかった。災害時には自分自身で避難できないかもしれない。」と心配されておりました。

また、別の親子の方では、実際に避難トイレを自宅にあるんですが、そのトイレ

自体を使ったことがなかった。会場で実際に水を流してトイレを使用して、非常にこの時間とか、どういうふうに固まっていくかっていうのが体験できることができて非常に良かった、ということをおっしゃっていました。

避難訓練に参加して気付くこともたくさんあります。災害時に自分の命を自分で守る。また、共助の意識を高めていくことも、引き続き避難訓練への呼び掛けをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（西川良夫君） ここで小休いたします。

午前 11 時 9 分小休

午前 11 時 11 分再開

○議長（西川良夫君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、2 番議員、竹内君彦君の一般質問を許可いたします。

竹内君彦君。

〔竹内君彦君登壇〕

● 2 番議員（竹内君彦君） 議長の許可を得ましたので、通告書に基づき一般質問を行います。最初に電子感謝券について、お伺いいたします。

この度、ふるさと納税の返礼品として、徳島県では初めて藍住町が電子感謝券の取組を始めたことは、藍住町としての特産品が少ない中で、交流人口をターゲットに時代に適合した大変よい取組だと思います。

しかしながら、まだまだ電子感謝券に対する町の加盟店の理解度や、町外の方への PR 度が足りないように思います。そこで、最初に改めて電子感謝券とはどのようなものなのか御説明をお願いいたします。

○議長（西川良夫君） 長楽建設産業課長。

〔建設産業課長 長楽浩司君登壇〕

◎建設産業課長（長楽浩司君） それでは、竹内議員の一般質問の電子感謝券とはどのようなものかについて、御答弁させていただきます。

今回、導入しました電子感謝券は、ふるさと納税の返礼品の一つとして、町内の電子感謝券加盟店舗にて 1 ポイント 1 円で買い物や食事、宿泊などに利用できる町内限定の電子ポイントです。これまでふるさと納税の返礼品を取り扱うことができなかった飲食店や宿泊などに、ふるさと納税制度を活用することができます。この電子感謝券は、ふるさとチョイスを通じて寄附をすることができます。寄附金額は、5,000 円、1 万円、10 万円の 3 種類があり、寄附金額の 30 パーセント

がポイントとして返礼されます。例えば、1万円であれば3,000ポイントが付与されますので3,000円分の買い物やサービスを受けることができます。また、利用期限は寄附をしてから2年間あり、スマートフォンやタブレット端末により専用アプリをダウンロードして、加盟店に掲示されたQRコードを読み取って決済、支払をするようになります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 竹内君彦君。

〔竹内君彦君登壇〕

●2番議員（竹内君彦君） 御説明はよくわかりました。ありがとうございます。そこで、次に確認します。1、今現在の加盟店の店舗数についてお教え願います。2、感謝券の利用状況についてもお教え願います。また、併せて今後のPR方法についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（西川良夫君） 長楽建設産業課長。

〔建設産業課長 長楽浩司君登壇〕

◎建設産業課長（長楽浩司君） 竹内議員の一般質問の、現在の加盟店舗数について御答弁させていただきます。現在の加盟店舗数ですが、6月10日現在で19店舗が加盟しています。

次に、電子感謝券の利用状況についての質問ですが、6月10日現在でふるさと納税金額は304件、368万4,000円となっております。そのうち、電子感謝券は4月28日からとなっておりますが、10件で17万円となっております。そして、電子感謝券の利用状況については、17万円の30パーセント、5万1,000円のうち6件、3万3,086円が活用いただいております。

次に、今後のPR方法についての御質問ですが、広報あいずみ、町ホームページなどに掲載し、その後、テレビ、新聞にも取り上げられましたが、現在のところ加入件数及び利用件数が伸び悩んでいるところでございます。今後は、加盟店舗の促進を図り、ふるさと納税の利便性を向上させることによって、藍の館リニューアルオープンや、藍の魅力発信と併せて、電子感謝券事業を推進したいと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 竹内君彦君。

〔竹内君彦君登壇〕

●2番議員（竹内君彦君） よくわかりました。今後も引き続き広報に努め、加盟店の募集に取り組んでいただきたいと思います。

次に、ふるさと納税の返礼品についてお伺いいたします。電子感謝券は本町を訪れる方々への返礼品となりますが、一方で、本町を訪れる機会はないが本町にゆかりのある方や、本町を応援していただける方々にとって、魅力ある特産品や、加工品を返礼品として受け取ることは、ふるさと納税を行う上で、大きな楽しみの一つであります。

また、事業者にとっても、返礼品に選ばれることで売上げが増加につながることから、各自治体のふるさと納税を紹介するホームページには、多くの返礼品が掲載されています。本町においても春ニンジンや藍染製品などの各種の返礼品が掲載されていますが、これまで以上に多くの方々にふるさと納税をしていただくためには、新たな返礼品を創出することも必要でないかと思えます。

また、ふるさと納税をしていただくことで、事業者の売上げが増加するだけでなく、当然ながら、本町の財政も潤うこととなります。

そこでお伺いいたします。藍住町として、ふるさと納税の返礼品となる特産品や、加工品の開発を支援する仕組みを検討してはどうでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（西川良夫君） 高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） 竹内議員からのふるさと納税の返礼品に関する御質問にお答えいたします。

ふるさと納税については、生まれ育ったふるさとや応援したい自治体に、個人住民税の一部を寄附する制度であり、本町にとっても地方創生を推進する上で、貴重な財源の一つとなっております。総務省が地方交付税を算定する際には、当該寄附金は基準財政収入額に算入されないこととされており、寄附金全額が自治体の収入増加となります。このため町長就任以来、多くの皆様に本町に関心を寄せていただき、その増額が図られるよう積極的に取り組んでまいりました。その結果、令和2年度には寄附額がこれまでの20倍となる3,000万円を超え、自主財源の確保と地場産品の発展、育成につながっているものと考えております。一方、ふるさと納税による減収分の75パーセントは交付税で補填されるものの、本町でも、全国的なふるさと納税の浸透に合わせて、年々、寄附に伴う税額控除は増加しつつあります。まちづくりによる魅力創出や藍をはじめとする、豊かな文化の魅力発信はもとより、さらなる返礼品の充実に取り組む必要があると考えており、今年度はウイ

ズコロナに対応した社会経済活動の再開に合わせて、返礼品としては、県内初となる電子感謝券を導入したところであります。

議員から御提案いただきました特産品や加工品の開発については、事業者の斬新な発想や地道な努力、研究に加え、商品化に向けて一定の経費が必要であり、町といたしても返礼品として提供いただけることを前提に、補助制度を創設するなど、積極的に支援してまいりたいと考えております。

今後とも、町内事業者の皆様と連携、協働しながら、地域経済の発展と自主財源の確保の好循環が実現できるよう取り組んでまいります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 竹内君彦君。

〔竹内君彦君登壇〕

●2番議員（竹内君彦君） 前向きな御答弁をいただきました。ぜひ、実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次に、体育センターの利用についてお伺いいたします。先日、体育センターでのフットサルの利用者の施設の利用の仕方が非常にモラルに欠けると、町民の方から相談を受けました。その後、教育委員会のほうに利用の状況を把握しているのか伺いにまいりましたが、しっかりと利用ルールを作って、利用者には通知しているとの答えでした。ところが、先日、町の体育センターで私がバスケットボールの指導をしている折に、フットサルの団体の皆さんが来られました。そこで私が目にしたのは、フットサルの団体の皆さんが、教育委員会が定めているといわれたルールを何一つ守れていない状況でした。体育センターの壁に向かい、大人が思いっきりボールを蹴る。ゴールの下にはシートは敷いていない。そんなことでは、体育館をわざと破壊しているのとなんら変わらないのではないのでしょうか。体育館にある、ガラスを守る鉄柵までが、ボールの形に変形して壊れています。あんな鉄柵は、故意に衝撃を与えないと、あれだけ変形はしないのではないのでしょうか。

過日、近隣の体育館で、フットサルが利用できる体育館を視察してまいりましたが、各体育館なりに、壁には防護マットを張るだとか、防護ネットをするなど、しっかりとした対策が取られていました。フットサルが利用するなら、それなりの対策、ルールをしっかりと守った上で、利用許可をしてほしいと切に願います。

藍住町の体育センターを利用している他のスポーツ団体は、町の体育施設で自分たちが利用させていただいているので、ルールを守り長く使えるようにと大切に体

育館を利用しています。以上、申し上げたことを踏まえ、町として対策、対応をお聞かせ願います。

○議長（西川良夫君） 近藤社会教育課長。

〔社会教育課長 近藤孝公君登壇〕

◎社会教育課長（近藤孝公君） 体育センターの利用状況について、フットサルの体育館の利用についての対策と対応について、御答弁をさせていただきます。

フットサルの体育センター利用に当たりましては、利用者に対し防球ネットの使用、ゴール下へのマット設置、ゴール移動防止用砂袋設置などをお願いしているところですが、御指摘のとおり、使用上の注意等が守られていない事象が散見されると、お聞きをいたしました。

今後につきましては、利用方法及び管理、施設整備の両面から対策を行っていきたいと考えております。

まず、利用方法及び管理については、施設利用ガイドラインを作成し、適切な運用、管理を利用者、管理者に求めていきたいと思っております。

なお、この基準に御理解をいただけないまたは遵守いただけない利用者には、使用中止等の措置を含め、対応をしていきたいと思っております。

次に、施設整備では、体育センターの窓や誘導灯などは、ボールが当たっても割れないためのカバーの更新、ゴール下の床を保護するためのマットや、防球ネットの効果を高める砂袋、壁面保護のための施設設置を検討していきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 竹内君彦君。

〔竹内君彦君登壇〕

●2番議員（竹内君彦君） ただいま御答弁をいただきましたが、今後は、しっかりとした指導をお願いいたします。

なお、蛇足ながら申し上げますと、ルールが守れなければ、今後の利用は禁止すると御指導願えればと思っております。よろしく願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（西川良夫君） ここで小休いたします。

午前11時27分小休

午前11時32分再開

○議長（西川良夫君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、10番議員、小川幸英君の一般質問を許可いたします。

小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 議長の許可がありましたので一般質問を行います。理事者におかれましては、明確な答弁をお願いいたします。

高齢者対策について伺います。最初に認知症の現状と対策はどうなっているか。

○議長（西川良夫君） 藤原健康推進課長。

〔健康推進課長 藤原あけみ君登壇〕

◎健康推進課長（藤原あけみ君） 認知症の現状と対策について、答弁させていただきます。本町の認知症の現状について、令和3年度末の状況をもとに説明させていただきます。本町における第1号要支援、要介護認定者は1,517人であり、このうち、主治医意見書、認定調査票のいずれもが認知症自立度Ⅱ以上となった方は748人となります。

参考といたしまして、認知症自立度Ⅱの判断基準について補足させていただきますと、たびたび道に迷う、服薬管理ができない、一人で留守番ができないなど、日常生活に支障をきたすような症状、行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる、と判断される方が対象となります。

話を戻しまして、認知症自立度がⅡ以上と判断された方の、第1号認定者に占める割合は49.31パーセントであり、要支援、要介護認定を受けた方の約半数は、何らかの認知症状が現れていることとなります。これらのことを踏まえますと、今後、高齢化の進行に比例して認知症高齢者数も増加していくと推計され、認知症対策はますます重要になっていくと考えています。

また、本町における新型コロナウイルス感染症と認知症との因果関係をお示しできる資料はありませんが、厚生労働省老健局認知症施策、地域介護推進課から示されました、新型コロナウイルス感染による通いの場の取組状況や高齢者の心身への影響に関する調査の中間的報告によりますと、高齢者の心身の状況については、令和2年度は令和元年度と比べ、外出頻度が20パーセント減少し、認知機能低下やうつに関する項目の該当者が、約5パーセント増加等の傾向がみられると報告されています。

また、認知症の方を介護している家族等への支援につきましても、重要な施策となっています。認知症高齢者等の行方不明対策として、早期発見のためにGPS専用端末機を貸与する、認知症高齢者見守り事業や、認知症等により外出後に行方が

わからなくなる恐れのある高齢者の家族等に、高齢者見守り安心シールを支給する、高齢者見守り安心シール交付事業を行い、介護者の不安や負担を軽減しております。

また、藍住町第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画における認知症施策の推進としまして、認知症サポーターの養成や認知症初期集中支援チームの設置があります。

まず、認知症サポーター養成講座は、令和3年度の評価指標を3,500人と設定していましたが、実績は3,346人でした。令和2年度から新型コロナウイルス感染症対策として、開催回数や1回の講座人数を減少したことが、要因と考えられます。

また、同じく計画に定めのある認知症初期集中支援チームを、社会福祉法人凌雲福祉会に委託にて設置しています。令和3年度における評価指標を5件としていましたが、利用実績は0件でした。利用実績にはつながっていませんが、地域包括支援センターにおける高齢者総合相談では、認知症等における相談件数は、令和2年度は24件、令和3年度は16件となっています。地域包括支援センターには、認知症地域支援推進員を1名配置していますが、利用促進のため、毎年、認知症初期集中支援チーム検討委員会にて協議を図り、令和3年度においては、認知症初期集中支援チーム員との会にて情報共有を図り、町民の方への普及啓発を推進することを検討しました。その中で、啓発ポスターを作成し、町内の医療機関、薬局に掲示を依頼したり、町広報紙やホームページでの周知を行いました。

今後も、利用促進のため、認知症初期集中支援チームと連携を図り、町民の方への認知症に対する普及啓発を推進し、必要な方への利用へとつながるよう、実施してまいりたいと思います。

今なお、新型コロナウイルス感染状況は先行きが不透明な点がございますが、社会全体で認知症の人を支えるために関係機関と連携を取りながら、認知症の方への理解を深めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 認知症の現状と対策については伺いました。それと藍住町第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画に沿って取り組んでいるというようなことでしたが、この認知症の人の介護支援は、どのようにしているか伺います。

○議長（西川良夫君） 答弁、お願いします。

藤原健康推進課長。

〔健康推進課長 藤原あけみ君登壇〕

◎健康推進課長（藤原あけみ君） 認知症の介護支援について、答弁させていただきます。

まず、藍住町にございます地域包括支援センターにおります認知症地域支援推進員を1名配置しております。まず、認知症の相談があった場合は、こちらの地域包括支援センターにおける認知症地域支援推進員に相談をいただきまして、その方の状況、家族の状況について、状況を判断させていただいて、いろんなサービスを利用できるように、次のサービスにつながるように、するような形になっております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 先ほど認知症について説明があったように、やはり、全国的に高齢者の方のコロナ禍で外出が減って、やはり、認知度が進んでいるという説明を受けました。本町においても、高齢者の健康づくりも、いろいろな行事がなくなっているようなこともあると聞きますが、どのように取り組んでいるか伺います。

○議長（西川良夫君） 藤原健康推進課長。

〔健康推進課長 藤原あけみ君登壇〕

◎健康推進課長（藤原あけみ君） それでは、高齢者の健康づくりについて答弁させていただきます。

本町では、高齢者の健康づくりとして、体力維持向上、認知症予防、栄養管理、閉じこもり防止等を目的に複数の事業を展開しております。令和3年度の実績といたしましては、介護予防教室の開催、いきいき百歳体操、いきいきサロン、健康すい水エクササイズ、スポーツクラブ年会費の助成等を実施しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、令和2年度から休止していましたが町健康ウォーキングポイント事業、ゆめわくわく歩インの再開に向けた準備を進めております。本事業は、ゆめタウン徳島と連携し、要支援、要介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、ゆめタウン徳島内を1日3,000歩以上で1ポイント、合計35ポイントで500円分のゆめタウン商品券と交換する

インセンティブを活用した事業です。開会日に町長からも報告いたしましたが、本事業への参加を楽しみにしていただいている方が多数いらっしゃることから、本年7月15日から再開できるよう、6月の広報で住民の方へ御案内させていただきます。

なお、再開に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、これまで貸し出しによる共有としておりました歩数計を、参加者に準備していただくこととしております。準備いただく歩数計は、スマートフォン、スマートウォッチ、活動量計、万歩計等、歩数を計測できる機能を有した物であれば可としておりますが、条件といたしまして、参加者自身が操作できること、また、任意に歩数のカウントをゼロにリセットできるものとしております。これは、多い日で約200人程度の方が利用されていた実績を踏まえ、実施場所となる、ゆめタウン徳島のサービスカウンターが、密とならないよう、受付及び歩数確認を可能な限り短時間で行うためのものです。参加条件に合う歩数計等をお持ちでない方につきましては、町において在庫を確保し、希望される方に定価の半額程度の500円で販売することとしております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 高齢者の健康づくり体操について伺いました。ゆめタウンで行っている、健康わくわくウォーキングですか。7月には実施するということになっております。利用者の方は、本当に楽しみにして待っていると思いますので、周知のほうを、よろしく願いいたします。

次に、介護問題、介護予防対策はどのように取り組んでいるか伺います。

○議長（西川良夫君） 藤原健康推進課長。

〔健康推進課長 藤原あけみ君登壇〕

◎健康推進課長（藤原あけみ君） それでは、介護問題、介護予防について答弁させていただきます。介護が抱える課題の一つに、介護者への支援をどのように行うのかがございます。支援を行うためには、要介護者自身の心身状況、家族環境、住環境、経済環境、近隣住民等、他者との関わりなど、複数の要因を把握し、対象者はもとより御家族との信頼関係を構築することが必要であり、関係部署及び関係機関との連携が不可欠です。このため、本町では、介護保険室、地域包括支援センター、福祉課、社会福祉協議会等が情報共有を図り、個々の状況に応じてケアマネー

ジャー、医療関係者等とも連携しながら対応しているところです。

また、地域包括支援センター及び福祉課では、高齢者の見守りに関する相談を随時受け付けております。そのほか広域的な取組といたしまして、板野郡医師会と連携し、板野郡5町による在宅医療、介護連携推進事業を展開しており、医療、福祉関係者にも参加いただきながら、課題解決に向けた意見交換を行っています。

本町6月現在における地域密着型サービス事業所といたしましては、認知症を有する方が生活されるグループホームと呼ばれる認知症対応型共同生活介護、地域密着型特別養護老人ホームである、介護老人福祉施設入所者生活介護、通所介護、訪問介護、短期入所生活介護が組み合わさったサービスである、小規模多機能型居宅介護事業所、地域密着型通所介護事業所がございます。

今後、大幅な需要拡大が見込まれる介護分野において、人材不足問題が深刻化していますが、本町におけるこれらの事業所では、地域に密着した事業を安定して継続していただけるよう、事業所や法人全体で雇用を計画し、毎年人員基準を考慮しつつ退職者を見越して、人員確保に努めていただいているようです。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） グループホーム、地域密着型、人材は、今の時点でいけるということでありました。高齢化に向けて、町としても取り組んでいただきたいと思います。

先ほどもお伺いしました、通所介護、通所リハビリテーションの現状は、どうなっているか、対策はどうなっているか伺います。

○議長（西川良夫君） 藤原健康推進課長。

〔健康推進課長 藤原あけみ君登壇〕

◎健康推進課長（藤原あけみ君） それでは、通所介護、通所リハビリテーションの現状と対策について答弁させていただきます。

本町における通所介護、通所リハビリテーションの状況についてですが、本年5月1日時点で、通所介護事業所が19、地域密着型通所介護事業所が3、通所リハビリテーション事業所が37ございます。これらの事業所数を県下の町村と比較いたしますと、本町が最も多いという状況でございます。

令和3年度決算見込では、通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーシ

ヨンの介護給付費合計額は約5億9,000万円であり、介護保険給付費総額の約24パーセントを占めております。

令和3年度のサービス延べ利用件数といたしましては、通所介護が4,150件、地域密着型通所介護が約340件、通所リハビリテーションが2,135件となっております。

これらの状況を踏まえて本町の特性を考察いたしますと、介護給付費への影響が大きい一方で、在宅における対象者の生活維持、介護者の介護負担軽減及び仕事との両立など、在宅介護における限界点の底上げが図られているといえます。

次に、年金等の収入が減少した上に、介護サービスの費用が上昇したことで、介護サービスの利用回数を減らさざるを得なくなったといった状況が生じた場合における、町の補助等の有無について説明いたします。

介護保険制度における自己負担額は、御承知のとおり、所得に応じて1割から3割となっております。自己負担額の軽減につきましては、介護保険制度に高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費による軽減制度がございます。また、特別養護老人ホームなど特定の施設サービス等を利用される方には、特定入所者介護による食費及び居住費の軽減制度がございます。いずれも所得要件がございますので、全ての方の自己負担額が軽減される訳ではありませんが、本町では、これら制度に基づく軽減を行っているところであり、現時点ではこれらに上乗せできる補助等はございません。御理解を賜りますよう、お願いいたします。以上答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 昼食のため休憩いたします。再開は午後1時です。

午前11時54分小休

午後1時再開

○議長（西川良夫君） 一般質問を再開いたします。

小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 先ほどの答弁によりますと、デイサービスの使用料が上がったというような答弁、いただきました。現在、通所されている人の中には、今まで月8回行っていたが、高くなって4回しか行けないとか、また、年金が下がり行けなくなったという方の声も聞きます。行政から補助はできないか伺います。

○議長（西川良夫君） 藤原健康推進課長。

〔健康推進課長 藤原あけみ君登壇〕

◎健康推進課長（藤原あけみ君） 小川議員の再問について答弁させていただきます。

先ほどの答弁の中でも説明させていただきましたが、行政からできる補助等は現在のところございません。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 相次いでの商品の値上げで、高齢者にとっては非常に厳しい現状となっており、さらに10月からたくさんの商品が値上げすることとが報道されております。鳴門市では高齢者障害者生活支援商品券給付事業として一人当たり5,000円の商品券を支給。また、隣の板野町でも18歳以下の子供や、60歳以上の人に、町内で利用できる商品券を一人につき1万円支給することですが、本町での対策はどうなっているか。

○議長（西川良夫君） 近藤福祉課長。

〔福祉課長 近藤政春君登壇〕

◎福祉課長（近藤政春君） 御質問の物価高に対する高齢者対策について答弁をさせていただきます。

現在の物価高騰の主な原因といたしましては、急激な円安、ロシアによるウクライナ侵攻を発端とする世界的な資源価格の上昇など、さまざまな要因があると考えられております。こうした物価上昇が生活に及ぼす影響は、年金生活者である高齢者ほど高いといわれている中で、本町といたしましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した商品券事業を展開してまいりたいと考えております。高齢者世帯を含む町内全ての世帯に1万5,000円分の商品券を1万円で購入できる、お得～ポン事業を実施するとともに、65歳以上の高齢者、約9,000人を対象に3,000円の商品券を支給する、シニアライフ応援事業を、今議会に提案をしております。速やかに実施するために既に準備を進めており、高齢者の生活支援につなげてまいりたいと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） お得～ポン事業について伺います。前回では、ゆめタウンで多分、発売したと思うんですけど、その前のときは郵便局でも取り扱って

いたということで、お年寄りの中では、なるべく近くで購入できる場所がというような要望ですが、考えておりますか。

○議長（西川良夫君） 梯総務企画課長。

〔総務企画課長 梯達司君登壇〕

◎総務企画課長（梯達司君） それでは、小川議員さんの再問で、商品券の販売店舗についてのお問い合わせでございますが、現在のところ、商品券を販売していただける店舗につきまして募集を現在、実施しているところでございます。大規模店舗とかサービスカウンターのあるような店舗のほうに現在、依頼をしているところでございます。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 大型店舗とかに呼びかけているということでありますので、ぜひ、多くの事業所で交換できるような場所を作ってほしいと思います。

次に、ノリ乗りタクシー券について、配布した件数と利用状況はどうなっているか、また、利用者や利用しない方の声は聞いているか伺います。

○議長（西川良夫君） 梯総務企画課長。

〔総務企画課長 梯達司君登壇〕

◎総務企画課長（梯達司君） それでは、ノリ乗りタクシー券について御答弁させていただきます。昨年度、実施いたしました、おでかけタクシーチケット交付事業の利用者アンケート調査結果を踏まえ、今年度は1万円分のタクシー券を5,000円で販売する、藍住町ノリ乗りタクシー券事業を実証事業として実施をしております。

対象者に、65歳以上の要介護認定を受けていない免許証返納者を加え、利用枚数の制限もなくしております。協力事業者についても、1業者が加わり2業者となり5月2日より販売を開始しております。

現在の販売状況については、122人の方が購入されておまして、うち9人が免許証返納者となっております。1人最大3セットが購入可能で、販売金額は263セット、131万5,000円となっております。

利用状況については、5月利用分のみとなりますが698枚、34万9,000円の利用となっております。利用用途のほとんどが、医療機関または商業施設の利用となっております。

先の3月議会でも御説明いたしました。この事業の目的は、高齢者の外出を支援し、外出機会の増加を図ることで、介護予防につなげることであります。引き続き販売を継続するとともに、広報やホームページにおいて販売や利用の促進を図ってまいりたいと考えております。

現在のところ、要望などについては、こちらのほうには寄せられてない状況でございます。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 次に、新型コロナウイルス対策について伺います。3回目の接種の年齢別接種状況は、どうなっているか伺います。

○議長（西川良夫君） 藤原健康推進課長。

〔健康推進課長 藤原あけみ君登壇〕

◎健康推進課長（藤原あけみ君） それでは、3回目の接種状況と対策について答弁させていただきます。

令和4年5月20日に予防接種法施行令の一部を改正する政令が閣議決定され、5月25日から施行されました。これに伴い、ファイザー社製ワクチンと武田モデルナ社ワクチンを使用する3回目接種につきましては、接種間隔の前倒しが行われ、初回接種からの接種間隔が6か月から5か月とされました。本町でも、改正内容に沿った形で、3回目の接種可能時期の到来する方に対して、順次接種券の発送を行っているところであります。

接種状況につきましては、本町全人口3万5,484人のうち、3回目接種者数は6月8日時点で2万970人、率にして59.1パーセントとなっており、接種対象者となる12歳以上では、約67パーセントの方が接種を終えております。同じく65歳以上では、8,796人のうち3回目接種者数は8,090人、率にして92パーセントとなっており、これは、県内全市町村の中で最も高い接種率となっております。

対策についてですが、今までに経験したことを生かしながら、また、国や県からの最新の情報を入手し、円滑なワクチンの予約、接種ができる環境づくりに努めてまいります。

具体的に申し上げますと、ワクチンの予約の方法については、主にインターネットとコールセンターでの電話受付となっております。コールセンターにつきましては

は、板野郡の4町で、板野郡新型コロナワクチン予約相談センターを設置し予約ができる体制を整えております。

また、保健センターでは、パソコン操作が不慣れな方に対して、随時予約支援を行っております。

情報提供については、速やかにワクチン接種が進むよう、町ホームページや藍メール、ヤフー災害協定に基づく配信メール、町広報誌等で周知を図り、接種を希望する方々が情報を入手しやすい環境づくりに努めます。

今後とも、医師会や各医療機関と連携を図り、町民の安心、安全を図ってまいります。以上答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 次に、60歳以上の4回目接種は、どうなっているか伺います。

○議長（西川良夫君） 藤原健康推進課長。

〔健康推進課長 藤原あけみ君登壇〕

◎健康推進課長（藤原あけみ君） 60歳以上の4回目接種について答弁させていただきます。

先ほどと同じく、令和4年5月20日に予防接種法施行令の一部を改正する政令が閣議決定され、5月25日から施行されました。これに伴い4回目接種対象者が、60歳以上の方、18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方及びその他、重症化リスクが高いと医師が認める方とされました。また、3回目接種と同様に接種間隔は5か月とされています。

本町の接種計画につきましては、60歳以上の人口1万438名のうち、3回目接種済者約9,700名に対して、改正内容に沿った形で4回目の接種可能時期に順次接種券の発送を行うこととしています。4回目の接種券につきましては、5月31日に初回の発送を行っています。こちらの方は、3回目を先行接種した医療従事者、高齢者施設の入所者の方になります。

なお、4回目接種につきましては、医療従事者は対象外となっております。高齢者施設の入所者の方については、施設への事前調査を行い、入所者の方やその御家族、施設の負担を少しでも軽減できるように、接種券を一括で送付する等の対応をさせていただきます。

ワクチンの予約の方法については、従来の受付方法に加え、4回目の接種が本格的に開始となる日を7月1日として予約開始日を設定し、町独自の、藍住町新型コロナウイルスワクチン特設予約センターを6月22日から8月20日の期間に設置いたします。

また、インターネットの操作に不安がある方への支援としまして、藍住町総合文化ホールで、予約のための窓口を6月22日から7月5日の期間、設置し支援させていただくこととしています。

なお、18歳以上60歳未満の基礎疾患がある方につきましては、対象者からの申請により、接種可能となる時期に接種券を送付する方法とさせていただいております。こちらの申請書の配布場所としましては、保健センター、健康推進課窓口、町内医療機関としております。また、藍住町ホームページからダウンロードできるようにもしております。今後も情報提供については、町ホームページや藍メール、ヤフー災害協定に基づく配信メール、町広報誌等で周知を図っていくこととしています。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 60歳以上の接種について伺いました。県主導の集団接種では後遺症の少ないノババックスを使うということが報道されておりました。3回目接種で熱が出たり、寝込んだりした人が1回、2回よりも一番多かったという声も聞きます。本町はファイザー製にするのか。また、ノババックスを検討しているのか伺います。

○議長（西川良夫君） 吉成副町長。

〔副町長 吉成浩二君登壇〕

◎副町長（吉成浩二君） 小川議員さんから4回目のワクチン接種。3回目ですかね、ワクチン接種につきまして御質問いただいております。3回目、4回目という形だと思っておりますが、町におきましては、ファイザー社製と武田モデルナ社製のワクチンを接種、行っております。県のほうにおきまして、今、3回目接種につきまして、小川議員さん、おっしゃったように、ノババックス製のワクチンを活用して、接種することが広報されておまして、1回目が6月19日に、確か接種されるというふうに、お伺いしております。ワクチンの量も限られておりますので、県のほうで一括して予約を受け付けて接種を行うというふうに聞いております。以上でご

ございます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した経済対策について、どのように計画しているか伺います。

○議長（西川良夫君） 梯総務企画課長。

〔総務企画課長 梯達司君登壇〕

◎総務企画課長（梯達司君） それでは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した経済対策について御答弁させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分を利用いたしまして、全ての世帯の生活支援につなげるため、1万5,000円分の商品券を1万円で販売する、お得～ポン事業を実施することとしております。

また、18歳以下の子供に対して3,000円分の商品券を支給する、すこやか子育て応援事業。65歳以上の高齢者に対し3,000円分の商品券を支給する、シニアライフ応援事業を実施することとしております。

いずれの商品券も9月1日から利用開始できるよう、事務作業を進めております。

なお、商品券の利用店舗並びに商品券を販売していただける店舗の募集を現在、実施しているところであります。新型コロナウイルス感染症による影響を受けた地域経済の活性化や生活者支援につながるものと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 次に、学校教育について伺います。小中学校の不登校と現状と対策について、先の永浜議員の質問の答弁にありましたが、不登校の子供は現在50人ということで、コロナ禍の影響はないという。それから、適応指導教室キャロツ子に通う子供は20名ぐらいということの答弁、ありました。児童生徒や保護者に対しても、専門医を置き取り組んでいるとのことですが、一人でも多くの子供たちが、学校やキャロツ子教室で学習できるような体制をとっていただきたいと。特に、行政や先生の取組のおかげで、キャロツ子を卒業した。

○議長（西川良夫君） 小川議員。通告書のとおりいってください。

●10番議員（小川幸英君） はい。学校に行ったり、大学に行ったり、就職した方がたくさんいるということがありましたので、今後も取組をよろしく願いしておきます。

○議長（西川良夫君） 一つ、飛ばしたん違いますか。

●10番議員（小川幸英君） え。

○議長（西川良夫君） 一つ、飛んどん違いますか。通告書の。

●10番議員（小川幸英君） 答弁、これさっきしよったけんね。永浜議員のときに。

○議長（西川良夫君） はい。

●10番議員（小川幸英君） ほなけん、これはもう結構です。

○議長（西川良夫君） 接種証明についての。接種証明についての。

●10番議員（小川幸英君） 飛ばして。

○議長（西川良夫君） 質問が出てますけど。

●10番議員（小川幸英君） 失礼しました。失礼いたしました。飛ばしております。訂正いたします。新型コロナワクチン接種証明書の活動、活用を検討しているか伺います。

○議長（西川良夫君） 吉成副町長。

〔副町長 吉成浩二君起立〕

◎副町長（吉成浩二君） ただいまの小川議員の御質問でございますけど。内容を確認させていただきたいと考えておりますので、反問権を行使いたします。

○議長（西川良夫君） ただいまの反問の行使についての要求について許可します。

はい。事務局、時間を止めてください。

〔事務局、時計を停止〕

◎副町長（吉成浩二君） ただいまのワクチン接種証明書の活用についてであります。藍住町として何かワクチンを接種した方に対して、何らかの特典とか優遇措置などを実施する考えはないかどうかという御質問でよろしいでしょうか。

○議長（西川良夫君） 小川議員。答弁。

小川議員。

〔小川幸英君起立〕

●10番議員（小川幸英君） そのとおりです。はい。

○議長（西川良夫君） 吉成副町長。

◎副町長（吉成浩二君） 内容についてわかりました。反問権の行使をこれで終わります。

○議長（西川良夫君） 以上で反問の行使を終了いたします。

これより一般質問を再開します。

事務局は残りの時間の停止を解除してください。

〔事務局、時計を再始動〕

○議長（西川良夫君） 吉成副町長。

〔副町長 吉成浩二君登壇〕

◎副町長（吉成浩二君） 小川議員から、新型コロナワクチン接種証明書を活用して、町として、何らかの特典でありましたり、優遇措置を検討しているのかとの御質問をいただきました。

昨年にワクチン接種が始まって以降、毎定例会ごとに小川議員からはワクチン接種に関する御質問をいただいております。とにかく接種を急ぐよう、幾度となく御要望をいただいております。先の3月議会におきましても、5歳から11歳の児童に対するワクチン接種に関しまして、医学的見地から、子供におけるオミクロン株の重症化の動向が確定的でないということから御説明させていただきましたが、小川議員からは、積極的に進めるよう町に対して要望がなされたところであります。さらに、今回の御質問では、新型コロナワクチン接種証明書を活用して、接種を終えた方に特典や優遇措置を検討してはどうか、との御提案であります。まずは、ワクチン接種は任意でありまして、アナフィラキシーショックなど、過敏症の方など、さまざまな理由から接種できない方や、接種を望まない方がいることも御理解いただきたいと思います。町といたしましては、ワクチン接種を町民の皆様をお願いしてきたところでございますが、ワクチン接種が任意であることを前提に、ワクチンの効果、また副反応、メリットやデメリットをお示しし、ワクチン接種を希望される方に、速やかに接種できる体制を整えてきたところでございます。

ワクチン接種証明書に関しては、国の新型コロナウイルス感染症対策本部から、新型コロナワクチン接種証明書の利用に関する基本的な考え方というのが、令和3年9月9日に発出をされております。利用に当たっての留意点として、幾つか項目が示されております。一部抜粋して御説明させていただきますが、次のとおりとなっております。

ワクチン接種証明書の利用に際しての留意点として、会社への就職、学校への入

学などといった場面で、ワクチン接種を要件とすることを、接種を受けてないことを理由に解雇、退職勧奨などを行うなど、個々人に大きな影響を与える場合は、不当な差別的な扱いに当たる可能性が高いと考えられること。店舗への入店や会場への入場に当たって、リスクが低い場所で証明書を提示した者に限って入場できるとすることは、利用客から見て合理的な理由に乏しいと捉えられる場合があると考えられること。次が、町とか国の考え方になりますが、公共的なサービスなどにおいては、国民を公平、平等に、幅広く対象とする場合が多いことから、接種証明書の提示の有無によって取り扱いを区別することは、より一層の慎重さが求められること、とされております。さらに、先ほども申し上げましたが、病気などの理由でワクチン接種を受けられない方がいることから、接種証明を各種サービスにおいて利用する場合には、こうした方が利用可能な代替手段として、PCR検査などの検査証明書などを確保することが重要であること、が示されております。現在、各都道府県などで宿泊補助でありましたり、地域限定クーポンの配布などが実施されている、県民割という事業が実施されておりますが、こうした事業におきましても、ワクチン接種証明書とPCR等の検査結果が併用して利用されております。現段階におきまして、町としてワクチン接種証明書のみを活用して、接種者に特典を付与したり、また、優遇的な扱いをすることは、現時点では考えておりません。今後、何らかの場面で活用するにいたしましても、病気などの理由によりワクチン接種できない方に十分配慮し、PCR検査や抗原検査の結果を併用することなども含めまして、検討いたしたいと考えております。以上でございます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 次に、学校教育について伺います。小中学校の不登校の現状と対策については、先の永浜議員の答弁にありましたので省略いたします。

中学校の体育祭、小学校の運動会や修学旅行等の行事について、どのように考えているか伺います。

○議長（西川良夫君） 青木教育長。

〔教育長 青木秀明君登壇〕

◎教育長（青木秀明君） 小川議員の小中学校のコロナ禍での主な行事について、お答えいたします。体育祭と運動会ですが、中学校の体育祭は5月に保護者も参加して実施することができました。小学校の運動会は10月中に、今のところ通常の

形での実施を予定しております。修学旅行については、東中学校は7月に、藍住中学校は12月初めに実施予定です。小学校は11月初めに計画しており、行き先については、基本的に京阪神方面を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、昨年度のような四国内も想定しております。以上、答弁いたします。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 次に、学校給食の地産地消の割合と食材高騰対策については、林議員の答弁の中で、食材が高騰しても保護者から頂かないと、値上げしないというようなことでありました。地産地消についても、藍住町のニンジンとか県下の物を使っているということでありましたので、引き続き、藍住町にも若い人たちがたくさん、農業者が増えてきておりますので、その方たちの食材も、ぜひ、使っていただきたいと思います。

それから、熱中症の現状と対策。また、マスクの今後の取り扱いについては、これ両方がよく似たあれですので、ちょっとお伺いいたします。国のほうでは、マスクは登下校とか体育の授業とかは外してもいいというようなことでありましたが、やはりこれから、全国でも熱中症の患者、救急搬送される方が増えております。どのように、マスクと熱中症を関連して取り組んでいくか伺います。

○議長（西川良夫君） 青木教育長。

〔教育長 青木秀明君登壇〕

◎教育長（青木秀明君） 小川議員からの質問ですが、二つの質問をまとめてということになりますかね。はい。

まず、熱中症のほうですが、本年度は全小中学校において、熱中症に該当する症例は発生しておりません。対策につきましては、水筒の持参、帽子の着用や小まめな水分補給、というような基本的な対応に加えて、経口補水液やスポーツドリンク等の常備、熱中症計での確認、日陰用テントの設置、また、体育や部活動においては暑さ指数に基づく活動制限など、各学校でできる限りの準備が図られるよう、努めております。

次に、マスクの件ですが、5月下旬に県教委を通じて文科省からのマスク着用についてのお知らせが届きましたので、それを各学校に通知しております。内容は、基本的な感染対策は変わるものではないが、熱中症対策等を勘案して、マスク着用が不要な場面では、着用を求めないとするものです。マスク不要の場面の例として

は、屋内外の体育の授業、登下校時、外遊び時などです。また、幼稚園児へは、特に必要な場面を除いて、一律に着用を求めないということもいわれております。以上、答弁といたします。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） マスク着用につきましては、国のほうからいろいろ指導とか指示があったようですが、やはり低学年にとっては、今あんまり指導していかないとマスクを着けるのが普通になってしまっているのです。特に、体育の授業など、先生のほうから十分に指導できるような体制をとっていただきたいと思えます。これで一般質問を終わります。

○議長（西川良夫君） 以上で、通告のありました4名の一般質問は終わりましたので、これをもちまして一般質問を終了いたします。

お諮りします。議案調査のため6月15日から6月16日までの2日間を休会としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。したがって、6月15日から6月16日までの2日間を休会とすることに決定しました。

なお、次回本会議は、6月17日午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

午後1時34分散会

令和4年第2回藍住町議会定例会会議録（第3日）

令和4年6月17日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂に招集された。

1 出席議員

1 番議員	前田 晃良	8 番議員	紙永 芳夫
2 番議員	竹内 君彦	9 番議員	鳥海 典昭
3 番議員	米本 義博	10 番議員	小川 幸英
4 番議員	永浜 浩幸	11 番議員	林 茂
5 番議員	宮本 影子	13 番議員	佐野 慶一
6 番議員	森 伸二	15 番議員	平石 賢治
7 番議員	近藤 祐司	16 番議員	西川 良夫

2 欠席議員

12 番議員	奥村 晴明	14 番議員	森 志郎
--------	-------	--------	------

3 議会事務局出席者

議会事務局長	大塚 喜美枝	主幹	島川 紀子
--------	--------	----	-------

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	高橋 英夫
副町長	奥田 浩志
副町長	吉成 浩二
教育長	青木 秀明
教育次長	齊藤 秀樹
会計管理者	谷渕 弘子
総務企画課長	梯 達司
福祉課長	近藤 政春
税務課長	小川 哲央
健康推進課長	藤原 あけみ
社会教育課長	近藤 孝公
住民課長	大地 亜由美
生活環境課長	橋本 清臣
建設産業課長	長楽 浩司
上下水道課長	増原 浩幸

5 議事日程

(1) 議事日程 (第3号)

- | | | |
|-----|---|--|
| 第1 | 議第30号 | 令和3年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて |
| 第2 | 議第31号 | 令和4年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて |
| 第3 | 議第32号 | 藍住町税条例等の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて |
| 第4 | 議第33号 | 藍住町介護保険条例の一部改正について |
| 第5 | 議第34号 | 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について |
| 第6 | 議第35号 | 固定資産評価審査委員会委員選任の同意について |
| 第7 | 議第36号 | 固定資産評価員選任の同意について |
| 第8 | 議第37号 | 藍住町西クリーンステーション圧縮式塵芥車の購入契約の締結について |
| 第9 | 議第38号 | 藍住東中学校トイレ改修工事(第1期)請負契約の締結について |
| 第10 | 議会運営委員会及び各委員会における所管事務等に関する閉会中の継続調査申出書について | |

令和4年藍住町議会第2回定例会会議録

6月17日

午前10時1分開議

○議長（西川良夫君） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

○議長（西川良夫君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から毎月実施した例月出納検査の結果について、議長あて報告書が提出されておりますので、御報告いたしておきます。

○議長（西川良夫君） これより、日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（西川良夫君） 日程第1、議第30号「令和3年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」から、日程第5、議第34号「徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について」までの5議案を一括議題とします。

これより、上程全議案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、御発議をお願いいたします。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（西川良夫君） 質疑なしと認めます。

○議長（西川良夫君） これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（西川良夫君） 討論なしと認めます。

○議長（西川良夫君） これから、議第30号「令和3年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」から、議第34号「徳島県市

町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について」までの5議案を一括し、採決します。

お諮りします。議第30号「令和3年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」から、議第34号「徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について」までの5議案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議第30号「令和3年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」から、議第34号「徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について」までの5議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（西川良夫君） 日程第6、議第35号「固定資産評価審査委員会委員選任の同意について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） ただいま、議長から提案理由の説明を求められましたので、議第35号「固定資産評価審査委員会委員選任の同意について」説明を申し上げます。

氏名、中野稔。選任年月日は、令和4年7月1日でございます。以上、よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西川良夫君） 議第35号につきましては、ただいま提案理由の説明がありましたように、本案は人事に関する案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに原案のとおり議決したいと思います。これに、御異議ありませんか。お諮りします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議第35号「固定資産評価審査委員会委員選任の同意について」は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

〔小川税務課長、退場する〕

○議長（西川良夫君） 日程第7、議第36号「固定資産評価員選任の同意について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） ただいま、議長から提案理由の説明を求められましたので、議第36号「固定資産評価員選任の同意について」説明を申し上げます。

氏名、小川哲央。選任年月日は、令和4年6月17日であります。以上、よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西川良夫君） 議第36号につきましては、ただいま提案理由の説明がありましたように、本案は人事に関する案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに原案のとおり議決したいと思っております。これに御異議ありませんか。お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。したがって、議第36号「固定資産評価員選任の同意について」は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

〔小川税務課長、入場する〕

○議長（西川良夫君） 日程第8、議第37号「藍住町西クリーンステーション圧縮式塵芥車の購入契約の締結について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） ただいま、議長から提案理由の説明を求められましたので、議第37号、「藍住町西クリーンステーション圧縮式塵芥車の購入契約の締結について」説明、申し上げます。

議第37号については、6月3日に入札を行い、落札者が決定いたしましたので、物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容を申し上げます。契約の目的、藍住町西クリーンステーション圧縮式塵芥車

購入。契約の方法、指名競争入札による契約。契約金額、796万260円。うち取引に係る消費税及び地方消費税額、72万3,660円。契約の相手方、住所、板野郡松茂町笹木野字八北開拓203番地1。名称、徳島日野自動車株式会社。代表者、代表取締役、河野宏。納品期限、藍住町議会の議決のあった日の翌日から令和5年3月31日まででございます。以上、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西川良夫君） これより、担当理事者から補足説明を求めます。この間、議事の都合により、小休いたします。

なお、議案の補足説明につきましては、要点をわかりやすく説明してください。

午前10時9分小休

〔小休中に橋本生活環境課長、補足説明をする〕

午前10時10分再開

○議長（西川良夫君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（西川良夫君） 質疑なしと認めます。

○議長（西川良夫君） これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（西川良夫君） 討論なしと認めます。

○議長（西川良夫君） これから、議第37号「藍住町西クリーンステーション圧縮式塵芥車の購入契約の締結について」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議第37号「藍住町西クリーンステーション圧縮式塵芥車の購入契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

○議長（西川良夫君） 日程第9、議第38号「藍住東中学校トイレ改修工事（第1期）請負契約の締結について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） ただいま、議長から提案理由の説明を求められましたので、議第38号「藍住東中学校トイレ改修工事（第1期）請負契約の締結について」説明、申し上げます。

議第38号については、6月13日に入札を行い、落札者が決定いたしましたので、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容を申し上げます。契約の目的、藍住東中学校トイレ改修工事（第1期）。契約方法、指名競争入札による契約。契約の金額、5,940万円。うち取引に係る消費税及び地方消費税額、540万円。契約の相手方、住所、板野郡藍住町矢上字原250番地1。名称、大徳建設株式会社。代表者、代表取締役、渡瀬義之。工期、藍住町議会の議決のあった日の翌日から令和4年9月30日まででございます。以上よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西川良夫君） これより、担当理事者から補足説明を求めます。この間、議事の都合により、小休いたします。

なお、議案の補足説明につきましては、要点をわかりやすく説明してください。

午前10時13分小休

〔小休中に齊藤教育次長、補足説明をする〕

午前10時14分再開

○議長（西川良夫君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（西川良夫君） 質疑なしと認めます。

○議長（西川良夫君） これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（西川良夫君） 討論なしと認めます。

○議長（西川良夫君） これから、議第38号「藍住東中学校トイレ改修工事（第1期）請負契約の締結について」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議第38号「藍住東中学校トイレ改修工事（第1期）請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

○議長（西川良夫君） 日程第10、「委員会の閉会中の継続調査の件」を議題とします。

各委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（西川良夫君） ここで、議会閉会前の御挨拶を高橋町長からお願いいたします。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） 6月議会閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

去る7日の開会から本日までの11日間にわたり、御審議いただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

また、この間、一般質問等におきまして、議員各位から、新型コロナウイルスワクチン接種やふるさと納税、高齢者対策をはじめ、福祉、教育、健康、環境問題など、幅広い分野において、貴重な御意見、御提言を賜りましたこと、重ねてお礼を申し上げます。

今後とも、本町の将来像を展望し、長期的な視点に立ち、持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。

これから本格的な夏を迎えてまいります。どうか御自愛いただきますよう、お願い申し上げますとともに、皆様の御健勝をお祈りいたしまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（西川良夫君） 以上で、本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。

議員、理事者各位におかれましては、御協力、誠にありがとうございました。これを持ちまして、令和4年第2回藍住町議会定例会を閉会いたします。

午前10時17分閉会

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

藍住町議会議長	西川 良夫
会議録署名議員	佐野 慶一
会議録署名議員	森 志郎